日薬業発第 189 号令和元年 9 月 13 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日本薬剤師会 副会長 森 昌平

令和元年9月請求分(8月調剤分)に係る調剤報酬の 請求の取扱いについて(お知らせ)

標記について、社会保険診療報酬支払基金から別添のとおり連絡がありま したのでお知らせいたします。

本件は、令和元年台風15号による被災に関する調剤報酬等の請求方法に関するものです。

同台風の被災に伴う調剤報酬等の請求方法につきましては、令和元年9月 12日付け日薬業発第188号にてお知らせしたところですが、これに関して支 払基金より具体的な取扱いが示されました。

本件につきましては、別途、貴会へ連絡があるとのことですが、念のため お知らせいたしますので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し 上げます。

重 要 性 分 類 Ⅲ 事 務 連 絡 令和元年 9 月 12 日

日本薬剤師会 御中

社会保険診療報酬支払基金

令和元年9月請求分(8月調剤分)に係る調剤報酬の請求の 取扱いについて(お知らせ)

平素は、支払基金の事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年台風 15 号による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いにつきましては、令和元年 9 月 11 日付け厚生労働省保険局医療課の事務連絡により、「概算請求を行う場合の取扱い」及び「通常の方法による請求を行う場合の取扱い」について示されたところです。

つきましては、令和元年 9 月請求分 (8 月調剤分) に係る調剤報酬の請求の取扱いについて、別添の文書をもって都道府県薬剤師会あて連絡することとしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

重 要 性 分 類 Ⅲ 事 務 連 絡 令和元年 9 月 00 日

都道府県薬剤師会 御中

社会保険診療報酬支払基金○○支部

令和元年9月請求分(8月調剤分)に係る調剤報酬の請求の 取扱いについて(お知らせ)

平素は、支払基金の事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年台風 15 号による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いにつきましては、令和元年 9 月 11 日付け厚生労働省保険局医療課の事務連絡により、「概算請求を行う場合の取扱い」及び「通常の方法による請求を行う場合の取扱い」について示されたところです。

つきましては、令和元年 9 月請求分 (8 月調剤分) に係る調剤報酬の請求の取扱いについて、別添のとおり対応することとしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年9月請求分(8月調剤分)に係る 調剤報酬の請求の取扱いについて

- 1 保険薬局が概算請求を行う場合の取扱い
 - (1) 令和元年台風 15 号により調剤録及びレセプトコンピュータ等を滅失、汚損又は棄損等(停電によりレセプトの作成が困難な場合も含む。)した保険薬局は、令和元年 8 月調剤分について概算請求を行うことができます。
 - (2) 前(1)の概算請求については、別紙「概算請求届出書」を基金支部に提出していただく必要があります。
 - (3) 概算請求を行う場合は、9月17日(火)が提出期限となりますが、9月17日までに調剤報酬請求書又は概算請求届出書の提出がない場合、基金支部から当該保険薬局に電話で連絡を取り、対応することといたします。
- 2 レセプトによる請求の取扱い

光ディスク等又は書面による請求の提出期限については、柔軟に対応することとします。

令和元年台風 15 号による被災に関する 概算による診療報酬請求に関する届出書 (令和元年8月診療分)

保険医療機関コード・薬局コード・ステーション	コード			
令和元年台風 15 号による被災に関する概算による診療報酬の請求を行いたいので、 次のように届け出ます。				
保険医療機関等の 所在地 及び 名称 :	令	和年	月	B
開設者名審 査 支 払 機 関 解	• 事業者氏名 :			印
令和元年8月の診療実日数を記入すること。 [入院・外来別診療実日数] (外来診療実日数) 8月分日間	(入院診療実日数) 8月分日間			